



伊藤博文を語る

人柄・政治・エピソード

金子堅太郎ほか（平塚篤編）

書肆心水

目 次

伊藤公を語る 金子堅太郎

| | |
|-----------|----|
| 公との初対面 | 18 |
| 公の第一印象 | 19 |
| 公の日の丸演説 | 22 |
| 公と大久保の帰朝 | 22 |
| 米国国務卿の好意 | 25 |
| 大使派遣の真意義 | 29 |
| 征韓論の勃発 | 31 |
| 驚くべき公の深謀 | 32 |
| 大政治家たるの用意 | 32 |
| 公の憲法調査拝命 | 37 |
| 突然の秘書官任命 | 38 |
| 国体論の経緯 | 41 |
| 両極端論の研究 | 47 |
| 公の人物試験 | 49 |
| 日露戦争と公の立場 | 52 |
| 悲壯なる公の一言 | 57 |
| 単身渡米を決心す | 64 |

| | |
|------------|-----|
| 誤解せられたる原因 | 70 |
| 憲法起草当時の公 | 72 |
| 金沢旅館の盜賊騒ぎ | 75 |
| 職制の九変革 | 77 |
| 諸制度改廃の苦心 | 78 |
| 聰明なる三条公 | 80 |
| 最初の内閣總理大臣 | 83 |
| 念頭唯だ国家のみ | 85 |
| 官員選叙の苦心 | 86 |
| 幼稚なる帝國大学 | 88 |
| 大学の行政法講義 | 92 |
| 法典調査と内外人交際 | 94 |
| 条約改正と谷將軍 | 98 |
| 所謂秘密出版書事件 | 100 |
| いよいよ憲法発布 | 102 |
| 臨時帝国議会事務局 | 106 |
| 言い出した私を派遣 | 108 |
| 帰朝と公の欣び | 111 |
| 伊藤公遂に起つ | 113 |

| | |
|-----------|-------------|
| 偉人の大度量 | 1 1 5 |
| 鳥尾子爵の激怒 | 1 1 7 |
| 興味ある一話柄 | 1 2 1 |
| 条約改正問題 | 1 2 4 |
| 托された洋杖 | 1 2 7 |
| 英國廟堂の意向 | 1 2 9 |
| 最も偉いと思う人 | 1 3 9 |
| 海軍拡充の一挿話 | 1 3 5 |
| 公の私生活と夫人 | 1 3 9 |
| 政党組織の念願 | 1 4 0 |
| 政友会成立の端緒 | 1 4 3 |
| 立憲政友会成る | 1 4 4 |
| 貴族院側の不満 | 1 4 6 |
| 渡辺国武の反対 | 1 4 7 |
| 終に心機一転 | 1 5 0 |
| 七重の膝を八重に | 1 5 3 |
| 上有一人下亦一臣 | 1 5 7 |
| 記念の揮毫一軸 | 1 5 8 |
| 兎変を知つた第一人 | 1 6 2 |

春畠公を語る座談会

有賀長文／伊藤文吉／石塚英蔵／牛塚虎太郎／岡崎邦
輔／大倉喜七郎／斎藤実／阪本鉄之助／林権助／松井
慶四郎／望月圭介／山本達雄／金子堅太郎／栗野慎一
郎／室田義文／中田敬義／小松緑

公と我国海軍 170

突然釜山に来る 173

吳工廠の実地視察 175

日英同盟交渉の頃 179

深夜にようやく面会 181

海軍拡張と公 185

増税案のいきさつ 188

伊藤公と朝鮮 189

統監として渡鮮 191

重大談判に移る 195

日英同盟の一挿話 199

201

| | |
|-----------|-----|
| 墨壺と上論文 | 204 |
| 筆まめな公 | 206 |
| 石笛の話 | 208 |
| 朝鮮の骨董品 | 210 |
| 遺愛のパイプ | 212 |
| 兼平の名刀一振 | 214 |
| 始めて公と接触 | 217 |
| 半日の国家 | 219 |
| 天子様から頂戴 | 220 |
| 伊藤さんと井上さん | 221 |
| おやじに頼るな | 222 |
| 議長を取巻いて議論 | 223 |
| 宜い学問をしたよ | 225 |
| 伊藤公と陸奥伯 | 226 |
| 朝鮮への貸金問題 | 227 |
| 柳行李に三百万円 | 228 |
| 末松の博学多識 | 230 |
| 桜洲山人と公 | 231 |
| 日露講和と公の抱負 | 232 |

| | |
|-----------|------------------|
| 林董伯の反対 | 2 3 4 |
| 明治大帝の御信任 | 2 |
| 子分のなかつた公 | 2 3 4 |
| 俺は命を捧げている | 2 3 4 |
| 政党組織と公債 | 2 3 4 |
| 寒山拾得 | 2 3 4 0 |
| 李鴻章狙撃犯人 | 2 3 4 2 |

索引

2
5
2

2
4
3

2
4
2

伊藤博文（1841～1909）

長州藩士。〔生まれについては134ページ注参照〕吉田松陰に学んで尊王攘夷論者となるが、文久三年（1863）藩命により密航してイギリスに渡る。帰国後、下関砲撃の四国艦隊と和議を交渉、幕府の長州征討に際して高杉晋作らと挙兵し、藩の主導権を握る。維新後は参与兼外國事務局判事、初代兵庫県知事を歴任、開明派官僚として頭角を現し、1871年岩倉使節団に副使として随行。征韓論争では大久保利通、木戸孝允を支持して征韓派に反対し、参議兼工部卿となる。1878年大久保死後、その後を継いで内務卿に就任、政府の中心人物となる。1882年憲法調査のため渡欧。帰国後憲法立案の中心となり、近代的な憲法体制に天皇主権制を組み込むことと議会政治体制構築を計画。1885年内閣制度を創設し、初代内閣総理大臣に就任。井上毅、伊東巳代治、金子堅太郎らとともに憲法や皇室典範、貴族院令、衆議院議員選挙法の草案を起草するに際して1888年に枢密院が創設されると初代議長に就任し憲法草案の審議にあたる。1889年大日本帝国憲法発布。1890年の議会開設に際して初代貴族院議長となる。日清戦争では首相として大本営に列席し、日清講和条約に全権として調印。1900年立憲政友会を創設して総裁に就任し、第四次伊藤内閣を組閣。1903年政友会総裁を辞任し、以後元老として内外の重要政策の決定に関与。1905年初代韓国統監に就任。1909年統監を辞任、ハルビンで暗殺された。公爵。春畝は号。

伊藤博文を語る

人柄・政治・エピソード

凡例

一、本書は伯爵金子堅太郎述『伊藤公を語る』（平塚篤編、一九三九年、興文社刊行）の改題改版復刻版である。本文下段の注は本書刊行所が加えたものである。注に対応する本文の記述箇所には＊印のルビを付した。索引も本書刊行所が加えたものである。元の本の緒言は本書では編者後記として巻末に収録した。

一、元の本では節に番号が付されているが、本書では省いた。

一、本書では新字体漢字、新仮名遣いで表記した。「廿」「卅」は旧字体ではないが、「二十」「三十」と表記した。

一、現在一般の平易な文章では漢字表記が避けられる傾向にあるものは平仮名表記におきかえた。

一、送り仮名を現代的に加減した。

一、鍵括弧の形状（用法）は現在の慣例によって変更した。

一、読み仮名ルビを便宜的に加えた。歴史的にも一般的とは言えない漢字用法には、その読みと推察されるものを（）に入れてルビで記した。

一、句読点と中黒点を（相互に）調整したところがある。

一、「？」はそれがなくとも疑問文であることが明らかな場合には削除した。

一、「」は本書刊行所による注記である。

伊藤公を語る

金子堅太郎

歳月如梭と古人も申しているが、伊藤博文公が、躬^{みずか}ら東洋永遠の平和を確保せんがための尊き人柱として、朔北の野を鮮血に衄^(むち)られてから、数え来れば早くも満三十年の歳月が流れてしまつた。時難に際会して偉人を偲ぶことは今も昔も変りはない。公に依つて全くその基礎を築かれた私共の祖国が、相次いで直面した国際的難局に思い到るごとに、私は常に瞑目し默想しつゝ公の風格を慕い、公の宏量を偲び、更に公の百年を洞観した驚くべき雄志を、追想するの念轉^(うつ)た切なるものがある。多くの偉人英雄はその生前こそ、人目を眩惑するの功勲に世を驚かすものであるが、歳月と共に多くは忘れ去られるものである。然るに公に到つては年と共にその偉績が光彩を放つて来る。大はいよいよ大に、量り知るべからざる偉績が益々顯れて、益々人を驚かすものがある。この点において、明治の功臣数多しといえども、公に比肩し得るものは唯一人もあるまいと思う。

私は今、恩師としての伊藤公に就いて語ろうと思うが、何人も知る如く、歴史家として遙かに公を望み、公を知る人々の談話を聞き、残されたる文献を漁つて、公の半面を描くと云う事ならば、それはさまで困難な事業ではないと思う。けれども私は他人の想像し得ざる程深き知遇を公に受けた。私が今日あるのは恐らく公あつたがためであろう、全くそれに相違ないので、私は旦夕これを感謝し景仰しつゝ八十余年の今日に及んでいる程である。されば私と公との間柄は、師弟と申しても、その実親身も

及ばぬ密接なるものがあつた。一室に籠居して、幾時間となく二人切りで対座した事もあれば、若い私から大議論を吹きかけて叱り飛ばされた事も幾度か解らぬ。又ある時は私の意見が公の用ゆる所となって、重大なる政治上の運行に現れた事さえ一再ではない。斯様な関係にあるので、これらの点を明白に語ると云うことは、私としては衷心誠に心苦しいものがあるので、言い過ぎて公の遺徳を汚す如き事があつてはならぬと思い、又余りに卒直に述べて、自分の手前味噌になる恐れはないか、一步を誤れば人々から非常なる誤解を招く様な危険も伴うので、余事はともかく、公に関する話だけは私もすぐなからず躊躇したのである。しかしながら刻下非常時に際会して〔本書刊行は1939年〕、私は切に公を念うの情切なるものがあるのと、又一面には直接公を知る人々も相次いで鬼籍に入り、今ではまことに残り少なくなつてしまつた。私が区々たる私情に捉われて躊躇していることは、決して邦家のためでないと決心したので、私の知る公の半面を語つて、一は後世史家の資料に留め、一は現代士人の奮起を促し、更に大にしては、公の英魂を慰め、当年を偲ぶ一端に供したいと思ひ立つたのである。

公との初対面

私が初めて伊藤公にお目にかかったのは、忘れもせぬ明治四年〔一八七一〕、ちょうど六十九年前の事である。公はその年十一月十二日に横浜を解纜する米国汽船で、歐米視察に赴かれた岩倉全権大使と共に、木戸^{*}、大久保^{*}の両公並びに外務少輔山口尚芳氏と共に全権副使の重任を拝して出発せられた。明治新政府としては何しろ大変な大行列で、御承知の如く当時岩倉公は右大臣であり、木戸、大久保の両公は共に参議、伊藤公は工部大輔であつた。これに附隨する随員は各省の有力な人々を網羅して、同勢百十五人と云うのであるから、今から想起しても實に旺なものであつた。当時私はようやく十八歳になつたばかりの少年であつたが、旧藩主黒田家から米国留学を命ぜられたので、幸い地位の高い立派な人々が多勢渡航されるので、便乗を願つたら宜しかろうと云うので、各藩の書生と共に同船する事となつたが、何でも当時では相当大ききな汽船アメリカ号を借切りと云う素晴しさだった。只今思い起して見ると、私と同行した人も随分多勢ではあつたが、現存している者が幾人あるかないか、それと思うと実に感慨無量なるものがある。

木戸孝允（一八三三）
〔一八七七〕長州藩士。通称桂小五郎。
西郷隆盛、大久保利通とともに明治維新三傑と称される。

大久保利通（一八三〇～一八七八）薩摩藩士。内治優先を主張して征韓派を辞職に追込み、佐賀の乱を鎮圧した後、台湾出兵を推進。西南戦争を山县有朋指揮下の政府軍によって平定。東京紀尾井坂で暗殺された。

何しろ公はその時既に工部大輔で、全権副使と云う重任を帯びておられた程であるから、私共書生などはお目通りも出来ねば、ましてお話するなどと云う事は思いも寄らぬ事であつた。けれども渺茫たる太平洋を横断すること二十五日間に亘る長旅であるから、誰も彼も無聊に苦しんだ。晴天の日などは言い合せた様に一同がゾロゾロと甲板を散歩する。私共書生連もベンチに腰をかけて、色々未来の空想を語つたり、虹の様な気焰をあげたりしていると、公は能くシガーをくわえて散歩しておられた。私が目のあたり公の偉容に接したのは實にこの時が初めであった。

それから公のお言葉を聞いた事は、かく近く接していた事であるから度々その機会にも接したが、何れも遙か遠くから聞いていたので、私は一介の田舎書生、先方は政府の大官である関係上、直接にお話する事などは到底思いも寄らぬ次第であった。けれどもその当時私が受けた公からの第一印象は、伊藤と云う人は、あれだけの地位にありながら実に権勢振らぬ人だ。举止動作言語が如何にも平民的な温かい人だ。只今の言葉で簡明に申せば、民衆化と云うか、デモクラチックとでも云うか、決して自己

公の第一印象

山口尚芳（1839-1894）佐賀藩士。薩長同盟成立に寄与。新政府の外国事務局御用掛、外務少輔。

工部省 明治初年の
殖産興業政策担当の
中心的官庁。1870年設置。

大使派遣の真意義

芳川顕正（1842—1920）

文を知り大蔵省に出仕。紙幣頭、工部大

丞、外務少輔、内務少輔兼東京府知事、文部大臣、司法大臣、内務大臣、通信大臣、貴族院議員、枢密顧問官、枢密院副議長を歴任。

明治政府成立の当初、公が大蔵省におられた時の事であるが、政府は各地に兵乱熄まず、殊に奥羽征討のために莫大な入費を要するので、越前藩の三岡八郎（子爵由利公正）の建白に依つて、大政官紙幣を発行した事があった。随分粗末なので、今では骨董品にも成っている程であろうが、この紙幣を十三年〔1880〕には金貨と引換えねばならぬ。ところで当初の粗末な紙幣では到底十三年まで使用させる事は覚束ない。何としてもそれまで使用に堪える様なしつかりした紙幣と交換して置かなければならぬ。そこでこの紙幣取調の用向を帯びて、公は芳川顕正と福地源一郎を隨員として米国に赴き、財政当局に就いて種々紙幣制度に関して相談もし、研究も重ねた。幸いニューヨークのヘンリー・クルースと呼ぶ銀行家が非常に熱心に世話をしてくれて、その世話で米国製の紙幣用紙と銅版とで、立派な日本紙幣を造ることが出来た。^(注) 仍で公は何千万円と云う新しい紙幣を持ち帰つて、これを日本紙幣として発行したのであるが、その機会において公が実見した米国上下の発達した状況は、只々驚くの外はなかつた。公の洋行は決してこれが初めではなく、既に文久三年〔1863〕に、井上侯などと共に

福地源一郎（1842—1906）ジャーナリスト。号は桜痴。長崎出身。幕府の通訳として使節に随行して渡欧。大蔵省に出仕。東京日日新聞主筆。衆議院議員。新聞界引退後は演劇改良運動に從事。

脱藩して英京ロンドンに到られた程であるから、外国の事情には充分通じておられたが、わずか数年を経た明治三年〔1870〕頃の米国の発達は実に素晴らしいものがあつた。公はその情況を詳しく目睹して帰朝せられたのであつた。ところが明治新政府の要路にあつた人々は、王政維新の戦争には見事に敵を打破つたが、さて未知の世界各国と接触し、素晴らしい勢いで進歩しつつあつた世界の文化を、ドンドン日本へ輸入しようとする如き考慮は全然欠けていた。従つて太政官〔32ページに注〕を動かして、政府の根本的大改革を行い、一は王政復古の実を挙げ、新日本の發展を期するために、色々献策しても、頭から解らぬ者が多いのであるから賛成者のあらうはずはない。いつも公の建議を支持してくれるのは、海外の事情に通じた大隈侯か井上侯位なものであつた。こんな事では我邦の将来が憂慮せらるると云うので、将来各省を背負つて立つ事の出来るような秀才を百人程選抜して、親しく諸外国の進歩した状況を見せ、文化の如何なるものであるかを理解せしめなければ、将来如何なる名策を建白しても到底効果のあるはずがない。さればと云つて最う相当の年輩になつたものを、今更学校に入れる訳にも行かず、百聞一見にしかずの譬え通りに、先ず实物を見せて驚かしたならば、又自ら理解会得する所もあるだろうと考えたので、その意見を岩倉、木戸、大久保の諸公に話した所が、幸いに皆な賛成してくれた。そこで当時の金で百万円と云う莫大な費用まで擲つて連行したのだが、云わば当時洋行の目的はここにあつたので、必ず

井上馨（1836—

1915）長州藩士
1863年、伊藤博

文らとイギリス渡航。大蔵大輔。外務卿、外相として不平等条約改正のため鹿鳴館を中心の欧化政策を推進。農商務相

内相、蔵相を歴任。
三井財閥との関係が深かつた。

大隈重信（1838—

1922）佐賀藩士。明治政府参議、

大蔵卿歴仕。明治十四年（1881）の

政変で下野、立憲改進党結成。東京専門

学校（のち早稲田大学）を創立。1889

8年憲政党結成、日本初の政党内閣（隈

板内閣）を組織。

日露戦争と公の立場

日露戦争が將に勃発せんとして物情騒然たりし当時、我邦の官吏社会は素より一般民間でも伊藤公は弱腰だ、非戦論者だと云つて大いに非難を浴びせたものだったが、それは実にとんでもない誤解で、伊藤公程当時堅き決心を抱いておられた人はなかつた。私共の様に常に公に親近していた者は能くその間の事情を知つていたが、場合が場合であるから迂闊に口外は出来なかつた。ちょうど三十六年〔一九〇三〕の秋、朝鮮問題を挟んで日露両国の形勢が大分逼迫した頃の事だったが、公がこんな話をされた事があつた。

「形勢が大外喧しくなつて來たが、露国外交の貪欲にも困つたものだ。初め大同江を以て境として、その以南の朝鮮には一切干渉せぬ事にせねば駄目だと云うと、それは京城を中心にして緩衝地帯を置く事にしようと言ひ出して來る。こちらも色々将来の事を考慮して、ややその論に傾きかかると、今度は釜山までと来る。一つ譲れば又一つとどこまでも際限がない。露国の野心は全くどうにもならぬのだから、これでは到底平和の談判で事を收める事は不可能だ。結局干戈に訴える外に方法はないのだが、

陸軍に聞けば兵器弾薬被服等の準備に就いて充分だと確答する者がない。海軍だつて
そうだ。彼の精銳に対しても足りないと云うし、財政方面の見極めも附かぬと
云う訳じやないか。戦争には士気の旺盛な事は勿論必要だが、士気ばかりで戦争の出
来るものでもなし、物質的準備の不足が一番困るからな」

と云う様な事をチラと洩らされた事があった。それから又当時の公の地位と云うもの
は、國家第一の元勲であり、上下の信望を一身に集め、畏くも 大元帥陛下に置かせ
られてもこの上なく公を御信任遊ばされたのであるから、公の一言一行は直ちにそれ
が国家の栄枯盛衰にも関すると云う大変な場合であつた。公としても確信のない言葉
は勿論戯談にも出せず、行動にも現せない大事の瀬戸際だった。世間では這間の公の
大度量大苦衷を何も知らぬから、勝手な熱をあげて公を排斥したり非難したりしたも
のだった。その頃の主戦論の有志、その内には官吏もいたし、陸海軍人は勿論、政党
人、新聞記者、学者などもあって、今現に生存している人も大分にある。私はわざと
その姓名は云わぬが、その仲間の人から直接に聞いた事があつた。何でも築地の田中
屋へその連中が集つて、旺んに硬論を交えた結果、軍部は何れも最強硬の態度を持し
ているが、元老の伊藤公が弱腰で始末にならぬ。この際公を暗殺してしまわねば、到底
戦争は出来ぬと云う驚くべき決議をしたそうである。

その後四、五日経つてからの事であるが、旧藩主の黒田侯爵邸に多勢の筑前出身者

悲壯なる公の一言

斯様に伊藤公は當時世間から誤解されていたのであるが、実は公の肚裏は三十六年〔1903〕の秋には最もやんと決していたのである。それは近年続々と公表せられた公の手記を見ると実に能く解る。けれども公は国家の柱石であり、公の一言はたちまち廟議を一決する力があつたから、公としては慎重の上にも慎重を重ねた後でなければ一言一行もいやすくなる事は出来なかつたのである。私の友人が所持している公直筆の断片に「毀誉褒貶輕如羽毛 上有一人下亦一臣」と誌されたものがあるが、公の誠忠と鉄石の意志とは能く窺われていると思う。

斯様に公の肚裏は疾うに決定しておられたが、いやしくも一国の運命を賭しての大戦争であるからその準備もなかなか容易な事ではなかつた。それで三十七年〔1904〕二月四日午後三時から、九重雲深く御前會議が開かれ、ここに初めて公の烈々たる決意も発表せられたのであろう。遂に廟議は開戦と云う事に一決した。散会したのは何時であつたか知らぬが、その夜の六時過ぎ頃、靈南坂の公の官邸から、私の許に電話が掛つて即刻来てもらいたい、至急に相談したい事があると云う話であつた。

私は直ぐ靈南坂に駆付けて、二階の公の書斎に入つた。すると公は前に大卓子を置き、安楽椅子に深く身を埋めて、腕を拱き下を向いて、キッと下唇を噛んでいた。私が、

「急用との御電話で参りましたが……」

と云つても公は依然黙つて下唇を噛んだまま一語も発せられない。私もしばらく佇立して無言だったが、いつまで待つても公は口を開かれないので、再び、

「何か急用でござりましようか」

と尋ねて見た。けれども公はなお無言のままである。私は永い間公に接近していたから、公の癖を能く知つてゐるが、公が国家の大事件に就いて苦悩せらるる時は、必ず腕を組んで、ジッと下唇を噛まれる。こう云う事は従前もしばしば目撃した所なので、私は突嗟に「これは容易ならぬ事件が起つたに相違ない。いよいよ開戦！」と直感した。

しばらくしてから、私は三度、
「どんな御用でしようか」

と尋ねた。すると公は初めて私の方をジッと見据えて、

「まあそこへ掛け給え、吾輩はまだ食事前だから、これから食事をしようと思うのだ。
君も食事前だらう」

と問われたので、私は既に済ませて来た旨を答えた。

「では吾輩だけ食事をしよう。話はその後だ」

と言われて、女中を呼んで夕食の膳部を取寄せられた。私が一寸見ると食膳にはわざかに煮肴とか吸物とか二、三種の食品がある切りで、別に白粥が茶碗に一杯添えてあつた。公は黙つて箸を執られたが、何物も箸を着けられず、ただ白粥に食塩を攪きませただけで簡単に食べ終ると、直ぐ女中に命じて膳部を残らず下げられてしまつた。女中が退座すると公は椅子と共に一膝乗り出された。心なしか公の眉宇には未だかつて見た事のない程強い決意が現れていた。

「君に来てもろうたのは外でもない。実は今日御前会議において、昨年来折角交渉を重ねて来た日露間の大問題は、遂に干戈に訴えて解決するの外はないと云う最後の断案に到達した。最も電報を発したはずであるから、露都にある栗野公使は、直ぐ国交断絶の通告を、露国政府に致す事であろう。實に遺憾千万、邦家の一大事で、吾輩も多方苦慮したが遂にこの外に解決の途がない。畏くも 天皇陛下にもこれを御裁可あらせられたが、御宸襟を悩し奉ること實に恐懼の至りに堪えない。吾輩も事ここに及んでは老軀を擲つてこの難局に当り、国家のため決死の御奉公をせねばならぬ。就いてはこの際君に米国へ急航して、大統領を初め全米国民に、日露開戦の真意義を能く説明して、その同情を得る様出来るだけの尽力をしてもらいたい。これが今日御前

栗野慎一郎 (1851~1937) 駐米
公使、駐露公使、駐
仏大使、枢密顧問官
を歴任。

誤解せられたる原因

あの当時の伊藤公の決心と云うものは實に熱鉄の如きものがあつた。私に渡米を勧説された時も、

「二体今度の戦争は陸海軍の人々すら勝算が立つておらぬし、財政的には何しろ世界の大國ロシアの事であるから、てんで比較にも何も成ったものではない。だから君が米国に往つて、成功するとか、せぬとか誰だつて期待しておらぬ。ただ両国が命懸けで捩じ合つてゐる場合に、呼吸を計つて良い所で水を入れてもらうのは、アメリカの外に頼りになる国はない。だから吾輩は是非とも君に往つてくれと云うのだ。吾輩とてもし大山、児玉〔67ページに注〕が満洲から追われ、日本の軍艦が片端から撃沈された場合には、何時でも銃を担つて辺海防衛の一兵卒たる覚悟をしてゐるのだ。君は君で出来るだけの活動をしてくれ。死ぬまで遣つてくれ。良い加減の所で米国大統領を仲裁に立たせてくれれば宜いのだ」

とまで断言せられた程であつた。斯くまでの公の心事を知らず、徒らに非戦論者の、恐露病者の弱腰のと非難した連中の事を思うと、實に情なくて今日でも私は落涙を禁

大山巖（1842—1916）薩摩藩士。
西郷隆盛の従弟。維新後欧洲に派遣され砲術を研究。日本陸軍の創設にあたり陸軍卿となる。初代陸相、内大臣、日清戦争第二軍司令官、参謀総長、日露戦争満州軍総司令官を歴任。元帥。

条約改正と谷將軍

斯様に社交上からも促進を謀ると共に、一方法典の編纂も急いで、条約改正談判を進めて掛かると、何しろ大問題であるから色々の故障が生じて來た。第一は内地雑居の事だが、つい二十年前まで攘夷などと云つて大声呼号していた事でもあり、雑居となると何でも外国人が一時にドッと押寄せて来て、日本人のいる場所までがなくなると云う如き評判まで立つたので、色々の方面から反対論が起つて來た。第二は裁判官の問題で、これは實に喧しかつた。今までには外国人の犯罪者はその国の領事館に引渡していたのが、治外法権を撤去すれば、当然我が裁判所で判決する事になる。法典の体裁は整つても実際の運用を未だ少しも知らぬ日本の裁判官に対しても直ちに一切の訴訟事件を任せる事は出来ない。故に当分の間裁判官の中へ外国人を加えよと云うので、随分傍若無人の言い分であるが、その頃の日本は、諸外国人からこんな事まで言われる程情ない状態であつた。これに対しては朝野の間に喧しい議論があり、殊に民間一般の輿論は真向から反対した。条約改正をするのは宜いが、そんな不平等なものではいかぬ。どこまでも対等でなければ条約改正も畢竟何等の意味がないと云うのだ。全

くその通りであるが、物事と云うものは凡てこちらの註文通りに行くものではない。

幾ら自分ばかり力瘤を入れて見ても、対手が承知してくれねば駄目な話、^(モジ) 仍で井上外務大臣などの意見では、初めから何も彼も対等にせよと云う如きは、言うべくして到底行われぬ事であるから、これは漸進主義を執つて気永に構えるの外はない。今はどんな小さな穴でも宜いから一つ穿ちさえすれば、それを段々拡げて行く分には左程骨も折れまい、と云う様な議論であった。

外国人裁判官問題なども畢竟苦し紛れに湧き出した云わば窮余の策であつたが、これに対する反対は実に猛烈を極めた。熊本籠城で有名な谷干城將軍は當時農商務大臣であつたが、十九年から二十年〔一八八六～八七〕にかけて、一年ばかり歐米諸国を視察して來た。帰朝當時私は伊藤公に随つて夏島の別荘で憲法起草に従事中だつたが、或る日瓢然と谷君がやって来て、公と別室で色々話し込んでいた。詳しい事は知らぬが、視察の結果から得た内閣の施政方針に関する件もあつたろうし、所管事務上のこと、別して谷君は条約改正に對してなかなか極端な反対論者だったから、その方の意見もあつた事だと思う。

私と谷君とは從来から懇意の間柄だったので、帰り際に私の部屋へ遣つて来てこんな事を云つた。

「実は我輩は今伊藤さんに色々意見を述べて來たのじや。それは今度の条約改正に

谷干城（一八三七～一九一一）土佐藩士。
兵部權大丞、熊本鎮台司令長官、陸軍士官学校長、學習院院長。農商務相を歴任。
一八八六～八七年の歐州視察後歐化主義に否定的な國粹主義者となり井上馨外相の条約改正案、歐化政策に反対し辞職。
その後貴族院議員。

話が少し他道に外れたが、枢密院の憲法会議が終りに近くなつた頃から、私の健康は滅切り悪くなつたのを自分でも気がついていた。けれども私は一日も欠席はしなかつた。会議には伊東と私が交代に出席して筆記したが、この不磨の大典が完成するまでは、何としても頑張る覚悟で我慢に我慢を続けて来た。ところが二十二年〔一八八九〕の紀元節にいよいよ御発布と云う事になり、黒田首相、伊藤枢相の招宴も済んだ。やれやれ重荷を下したと云う安心でも出て来たものか、翌々十四日には、何としても体が利かなくなつてしまつた。

それで遂に佐々木病院へ入院して、二ヶ月半も病床に呻吟してしまつた。伊藤公も忙しい間を度々病床に駕をまげられて、懇ろに私を慰めたり、励まして下された親切は今なお骨髓に徹して忘れ得ざる事であるが、いつだつたか最も病氣も大分快方に向つた頃の事であつた。わざわざ私の病床に来られて、

「最うち憲法も出来たから一安心だし、君も大分無理をして体を悪くした様だから、方面をかえて兵庫県知事にでもなつたらどうだ。神戸は気候も宜いし、ゆるゆる保養

するさ」

と云う誠に涙の出る様な懇篤なお話であった。けれども私はそれも御断りした。

「私の身分の事などは第二として、何よりも先ず健康の恢復を計りましょう」

「それが宜い。充分注意せねばいかん」

こんな風にして御別れしたが、少し気分が宜くなると色々将来の事などを考える。
それで或る日病院から長文の書面を公に差出した。その大要是、いよいよ憲法も出来
て、明年（二十三年〔一八九〇〕）十一月には議会が召集される。この議会開会に就いて、
憲法、議院法、選挙法は一通り出来たが、現在欧米諸国における議院事務局は全体ど
う云う組織になつてゐるか、又議会と政府との交渉はどう云う手続でやるか、議案の
種類、委員会の組織は勿論、議長の職権、議院内における警察制度、議院の経費と云
う様な、議院法に附隨した実際運用上の問題が沢山ある。実は憲法制定當時に、それ
らの点も詳しく述べたいと考えたのであるが、具体的に記述した書籍が見当らなか
つた。傭い外国人のロエスレルとかビコッド等に聞いても判然としない。これは誰か
適当な者が欧米諸国に赴き、親しく議院に入り、議長、書記官長と云う様な当事者に
面会して、議院内部組織の実相、憲法運用の実際状況を調査せねばならぬ。又一方に
おいては、臨時帝国議会事務局と云うものを新設して、議院の組織から、議事規則、
委員会の組織、勿論これら之内には議院法で大体を定めたものもあるが、これに附隨

ヘルマン・ロエスレル（一八三四～一八九四）ドイツの公法学者。御雇外国人。
外務省および太政官の法律顧問。大日本帝国憲法制定にあたり井上毅を通じて憲法のほか各種法案も起草し助言をした。

公の私生活と夫人

伊藤公の私生活に就いては私は余り深くは知らぬが、家庭における公の生活は實に和氣藹々たるもので、多忙な政治的活動とは反対に、如何にも淡々として、傍の見る眼も美しい程和やかなものであつた。公の両親に対する至孝は有名な話で、末松謙澄君の著した『孝子伊藤公』の内に収められた書簡などを見ても、如何にも公の面目躍如たるものがある。公の両親が始めて東京に来られた頃、公の邸宅は高輪にあつたが、両親は今浜町辺にあつた毛利家邸内に落ち着かれた。高輪と浜町とではその間一里半か二里も距つていたが、公は公務の多忙な間を縹合せて閑さえあれば両親を訪うのを楽しみとし、自分が行かれぬ時は必ず夫人をして見舞わしめた。これが月に一度か二度の事ならば何でもないが、ほとんど毎日なのであるから、夫人の労苦も並大抵の事ではなかつたに相違ない。その後両親も高輪に移られたので、公夫婦もその往来が非常に便利になり、閑さえあれば訪問して老後を慰めていた。

* 夫人がまた實に賢夫人であつた。十七歳の時公に嫁せられて、白刃の下に起臥された事も幾度かあつた事であろう。粒々辛苦して内助の功を全うした所は實に偉いもの

末松謙澄（一八五五

（一九二〇）東京日々新聞記者を務めたのち伊藤博文の知遇を得て政界に入る。

ケンブリッジ大に留学し『源氏物語』英訳刊行。衆議院議員、通相、内相、枢密顧問官を歴任。「演劇改良会」を組織し演劇の欧化改良を推進。

伊藤梅子（一八四八

（一九二四）木田家に生まれる。置屋の養女となり芸妓となる。一八六六年、伊藤博文の繼妻となる。和歌や英語をまなび良妻賢母ぶりをうたわれた。長女生子は末松謙澄の妻となり、次女朝子は西源四郎の妻となつた。

であつた。公が遭難して、その遺骸が靈南坂の官邸に着いた時、一寸夫人の姿が見えなくなつたと思つたら、何時の間にか髪を綺麗に洗つて出て来られ、片手に大きな鉄を持つて井上侯の傍に行き、

「私共が夫婦になつた時は、あなたの御世話になつたのでしたから、どうぞ私の髪を切るのも御願い致します」

と涙一つこぼさず、きつぱりと申された。すると流石の井上侯もハッとしてしばらく躊躇しておられたが、遂に決心して、平常から涙弱い性質の人だつただけに、両頬にタラタラと涙を流しながら、夫人の丈なす黒髪を切られた。その時は傍におつた私共も見えず顔をそむけて涙を拭つたが、一瞬の光景はまだアリアリと私の眼底に残つている。

政党組織の念願

伊藤公の事に就いて語り出すと、私の記憶はほとんど限りなきまでに色々の事柄を呼び起して来るが、公と政党の事に就いてついでに一言申し添えて置きたいと思う。

公が政党に対して関心を持たれたのは随分古い以前からの事であるが、これを口に

政友会成立の端緒

次いで山県内閣が組織せられたが、政府と議会との情勢はどうもシッククリと参らぬ。

そこで伊藤公は三十一年〔1898〕六月には一旦政党組織を思い止まられたけれども、結局これは実現せしむるの外はないと云う意見で、先ず各地方の実情を観察するため、三十二年〔1899〕十月に北陸道の漫遊を思い立たれた。その時は渡辺国武と末松謙澄及び私の三人が随行したが、福井、石川、富出の三県に亘り、各所で演説をせられた。実に熱誠溢るるばかりの態度で、言々句々憂国の至情を披瀝したものであつた。しかし胸底深く何か考えられた事でもあつたのであろう、何處の演説にも政党組織に就いては一言も触れなかつたが、政治、経済、外交の各般に亘つて懇々とその意見を吐露せられたのであつた。その時の事だが、永平寺の森田悟由禅師がわざわざ福井の旅宿まで来られて、是非永平寺に御出でを願いたいと公に懇請した。すると公はよし行こうと手軽く承諾せられて、朝早くから出掛けたが、福井から永平寺までは四、五里位もあり、随分遠路であった。沿道附近の人々が皆路傍に出て、蓆を敷いて下座し、叮重に公を歓迎したが、中には数珠をつまぐつて礼拝した者もあつたそうで、實に盛ん

渡辺国武（1846
（1919）高知県
令、福岡県令、大蔵
省調査局長、主計局
長、大蔵次官、蔵相
を歴任。立憲政友会
創設に際し伊藤博文
を助けた。日清戦争
後の財政処理に關す
る緊縮財政論は閣内
の不統一を招き、伊
藤内閣は崩壊。

森田悟由（1834
（1915）189
1年に永平寺貫主、
1895年に曹洞宗
管長となつた。

貴族院側の不満

ところで公がこの政友会創立を思い立たれた時に、一寸面白からぬ出来事があつた。

それは貴族院議員の三好退藏〔³⁸ページに注〕、千家尊福の兩人は、元来公とは古い関係もあり、日頃深く公に傾倒していた人達だったが、その兩人が公に云うには、閣下は自由党とか国民協会とか云う政党に対しても、今度こう云う政党を創立すると云う事を御報告になつたが、貴族院議員には一言の御相談もない。衆議院の政党に対する御報告になるならば、同時に貴族院の各派にも御話になる様な事にしては如何ですか。

現に閣下は貴族院に議席を持つておらるるのであるから、その点からしても重立つた貴族院議員には一言の御挨拶があつた方が宜しいと思いますが如何ですか。こう云つて頻りに勧説したが、公はどうしても承知されなかつた。そこで兩人は私の所へ来てその顛末を話し、伊藤さんはどうしても承知されない。それでは将来貴族院の感触を悪くする惧れがあるから、入会するとか、せぬとか云う事は別として、単に自分はこう云う政党を創立し、こうするつもりだと云う事を一応お話してもらわぬと、将来衆議院が大多数で可決した法律案や何かに対し、貴族院が故意に阻止する様な態度があ

千家尊福（1845—1918）出雲国造家出身。出雲大社宮司。元老院議官、貴族院議員、東京府知事、法相を歴任。

春畝公を語る座談会

この筆記は春畠公追頌会主催の下に開かれたる座談会の速記である。偉大なる
公の半面を知るに貴重なる好資料と信じ同会に乞うて収録した。――編者識

出席者（五十音順）〔元の本では肩書が氏名の上に記されているが、逆にした〕

有賀長文〔1865～1938〕

貴族院議員（故）

伊藤文吉〔1885～1951〕

貴族院議員 男爵

石塚英蔵〔1866～1942〕

枢密顧問官

牛塚虎太郎〔1879～1966〕

（前）東京市長

岡崎邦輔〔1853～1936〕

貴族院議員（故）

大倉喜七郎〔1882～1963〕

男爵

斎藤実〔1858～1936〕

元内大臣 子爵（故）

阪本鉉之助〔1857～1936〕

枢密顧問官（故）

林権助〔1860～1939〕

枢密顧問官 男爵（故）

松井慶四郎〔1868～1946〕

枢密顧問官 男爵

望月圭介〔1867～1941〕

衆議院議員 元通信大臣

山本達雄〔1856～1947〕

元内務大臣 男爵

金子堅太郎〔1853～1942〕

枢密顧問官 伯爵

栗野慎一郎〔1851～1937〕

枢密顧問官 子爵（故）

室田義文〔1847～1938〕

貴族院議員（故）

中田敬義〔1858～1943〕

元外務省政務局長

小松緑〔1865～1942〕

春畠会

栗野 目下我々が折角努力いたしております伊藤博文公の伝記編纂のことに就いて、

御多忙中御来臨を願つた次第であります。今日御見えの方々は、何れも故公爵とは非常に御接近せられた方でありますから、どうぞその当時の御記憶の事柄を、何なりとも御話下されば、私共は、非常に仕合せと存じます。素より順序も何もありません

から、座順で一つ御願いいたします。では斎藤子爵からどうぞ……

斎藤* 私は一向材料を持ちませんので、伊藤公に關した事は、國務の上では再三御面倒を願つたり何かしたのですが、これはどうも皆御話になる様な事はないのです。然らざれば宴会の席位でしか御目に掛つた事はないので、その外の御交際と言つては、ほとんどなかつたのです。ですから逸話と云う様な事も余り存じませんので……

公と我国海軍

小松 海軍の事に就いては、大分御尽力になつた様ですね。

斎藤 それは海軍の事に就いては非常な御同情を得ておりました。統監府などの出

來た時も、何か陸軍との間に就いて、不快な御感情でも抱かれた事があつたらしい御口吻を洩らされた事がありました。従つてお前の方は別だと云つた様な訳で、種々御著述業。

栗野慎一郎 (1855)

1(1937) 駐米

公使、駐露公使、駐

仏大使、枢密顧問官
を歴任。

斎藤実 (1858)

1936 海相、朝鮮總督、枢密顧問官、

首相、内大臣を歴任。

二・二六事件で暗殺
された。大將。

小松緑 (1865)

1942) 米国公使
館書記官、朝鮮總督
府外務部長を歴任。
1916年退官後は
著述業。

話を承った事がありました。

岡崎

伊藤公が議会で海軍拡張に関する有名な演説をせられた事がありましたね。

あの時代あなたは海軍大臣でしたか。

斎藤

いや次官をしておりました。あの頃の大臣、山本^{*}〔権兵衛〕さんですね、あの人は夜分の会議は絶対に出席せられなかつた。ところが喧しい議論は夜分が多くつたので、誰か出席せねばならぬと云うので、止むを得ず私が代理で二、三度閣議に出席しました事がありました。

岡崎 山本さんは夜分の閣議には出られなかつたのですか。

斎藤

閣議が夜分開かれた事は余りなかつた。昼から引続いて夜になることは多少ありましたが……しかし予算問題などで、むずかしい政党や何か、その交渉などの話は大概夜でした。ところが山本さんはそれには絶対に出られません。狡くて出なかつたのかどうかは知りませんが、ともかく夜分は絶対出ないと云うので、私が代理で出た訳です。

岡崎 公爵もあの頃は余程御苦労になつた。海軍拡張に関する御熱心も非常に激しかつた様ですね。

斎藤

全くそうでした。一度は呉に製鋼所を建設すると云う時、いよいよ拡張してやると云う時分に、伊藤公は頻りにこれを実行したがつたのでしたが、私共の努力が

山本 権兵衛（1854～1936）従兄の陸奥宗光公使に随つて渡米。ミシガン大学に学ぶ。衆議院議員。犬養毅、尾崎行雄らと桂内閣打倒の憲政擁護運動を起こす。農相、貴族院議員を歴任。

深夜によく面会

松井 それから露都へ向つて出発した訳だが、その時一々電報をまとめて持つて行く事も出来ないし、途中で盗まれる危険もあるからと云う政府からの注意もあつて、重要なもののだけを暗号のまま私がチョッキの内ポケットに入れて、あとは一切の事務を私が取扱つていたのだから、話をする位の事は出来るだらうと云うので、凡て記憶を辿つてお話をした。さて露都に着いて伊藤さんに会い、電報を暗号のままお渡しして、直ぐ翻訳して同時にいろいろの経緯を詳しくお話をした。伊藤さんは唯ウンウンと云つて聴いておられただけだった。私の任務は唯それだけのお使いに往つたのだから、もうそれだけで用が済んだのだが、出来るなら伊藤さんの考えも聞きたいと云う重大な用務だけが残つた訳だ。しかし伊藤さんはその時は既に露都に幾日かを送つて、^{*} ウィッテやラムスドルフ外相にも会い、皇帝にも会つて有名な金剛石入勲章などを頂戴した訳だが、どうも様子がまだ話は数日間の滞在中にまとまると言つて進んでいいなかつたらしい。それで伊藤さんは明後日帰ると云う話だつた。そうですが、私は露都へ来たのは始めてだし、折角来たのですから少し見物して行きますから、何

セルゲイ・ヴィッテ
(1849~191

5) 藏相として工業振興を図り、内政外交全般に発言権をもつた。日露戦争の対日講和全権。首相。

ウラジーミル・ラムスドルフ (1845~1907) ウィッテに引立てられ外相に就任。ウィッテとともに日露戦争を回避すべく極東における穏和政策を主張。ボーツマヌ講和会議に際し全権ヴィッテに協力。

半日の国家

岡崎　その頃は何もしていなかつた。明治八年〔一八七五〕に元老院の議官だか幹事だかになつたのだから、その前年の事だつた。私が伊藤さんに接触したのはそんな子供らしい話しかないが、もう一つ妙な話がある。それは大分年を取つた後の事だが、伊藤さんの家へ折々出掛けで話した時に、一杯機嫌で大分御自分の色々な鴻業に就いて自慢話をされた事があつた。私も少し酔つていたのだろう、ぶしつけにこんな事を聞いて見た。段々承るとあなたは色々な鴻業に御尽力になつたが、その鴻業に比較して如何にも年代が短い。短い間によくそれだけの鴻業が成就したものだと云つて感服した。すると公が、それはそのはずじやないか、ほかの奴等（たしかにこう云つた、誰を指したのかは知らん）は皆一家の計を考える。役所にいる間は国家の事を考えるが、家に帰つてからは半分は家の事を考えてゐる。俺は芸妓と遊んでゐる時でも、酒を飲んでゐる時でも、人と冗談を言つてゐる時でも、俺の頭からは始終国家と云う二字が離れた事はない。だからほかの奴等より年代もそれだけ長いから仕事も多い訳だ。どんな場合でも俺は子孫のために物事を考えた事はない。一家の計を考えた事はない。

山座円次郎 54-56
山田顯義 28, 95, 173, 174
山内万寿治 172
山本鬼斎〔山田鬼斎か〕 128
山本権兵衛 69, 171
山本達雄 240, 244
由利公正（三岡八郎） 29

ら 行

ラムスドルフ 181
ランスダウン 184, 185
李完用 198
李鴻章 245, 246

李太王 212
立憲改進党 →改進党
立憲政治 48, 79, 104
立憲政友会 →政友会
領事裁判 126
ルーズベルト 193
ロエスレル 107
鹿鳴館 97

わ 行

渡辺国武 143, 148-153
渡辺洪基 89-91

鳥尾小弥太 117-123

な 行

- 内地雑居 46, 98
中井弘 231, 232
中田敬義 50, 51, 245
中橋徳五郎 110, 225
中上川彦次郎 228
ナットフォード 130, 131
日英同盟 179, 183-185, 199,
201-203, 234
日露戦争／日露戦役 52, 71, 136,
161, 172, 186, 191, 192, 199, 244
日清戦争／日清戦役 50, 130,
136, 148, 175, 187, 240
仁礼景範 174, 175

は 行

- バーク 44, 46
ハーディ 184
萩原守一 196
長谷川好道 196
林権助 94, 209, 210, 212, 214, 227
林田亀太郎 94
林董 180, 184, 227, 234
林有造 145
藩閥政府 104
東久世通禧 28
ビコッド 107
土方久元 81, 82
ビスマルク(比公) 104
日高秩父 236
平田東助 38
平沼駿一郎 94
フィッシュ 25, 26
福地源一郎 29
ブライス 132
古谷久綱 208, 209
文官試験規則 87
文官任用令 87, 88, 92

- ボアソナード 100, 101
法典調査会 95
ホーランド 125, 129, 130, 132
朴泳孝 229
北清事変 154
星亭 145, 149, 172, 228, 230
穂積陳重 90, 91
堀内文次郎 71

ま 行

- 牧野伸顕 38
マクドナルド 185
町田忠治 94
松井慶四郎 200
松方正義 81, 86, 122-124, 156,
231
松田正久 145
丸山重俊 191
三浦梧楼 117, 120, 121
水町袈裟六 94
水上浩躬 110, 225
三好退藏 38, 146
ミラード 138
陸奥宗光 217, 218, 220, 226-228,
246
村田新八 28
室田義文 35, 36, 173-175
目賀田種太郎 191
元田肇 141, 145
森岡昌純 231
森田悟由 143

や 行

- 矢土錦山 232
山県有朋 33, 66, 67, 71, 81, 83,
86, 111, 113-116, 122, 123, 127,
143, 147, 155, 156, 241, 243
山県伊三郎 223
山口俊太郎 20
山口尚芳 18, 25, 28

関税改正 100, 124
木内重四郎 110, 223
貴族院令 156
北畠道竜 39
木戸孝允 18, 20, 25, 28, 30-33
金宏集（金弘集） 229
グラッドストーン 130, 132, 133
栗野慎一郎 59, 180
クルース 29
黒田清隆 37, 81, 83, 102, 103,
106, 122, 123, 142
憲政党 145
憲法義解（英訳） 110, 111
小池靖一 151
高陞号 130
弘道館記 43, 45
河野敏鎌 108
神鞭知常 244
国際公法会 124, 126-129
国体 42-48, 89
国民協会 141, 145, 146, 153
ココゾホフ〔ココツエフ〕 138
五代友厚 231
児玉愛二郎 222
児玉源太郎 66-70
後藤象二郎 31, 32, 78
近衛篤麿 149, 150, 156
小村寿太郎 55, 56, 66, 191-194,
199, 200, 237, 238
小山豊太郎 245, 246

さ 行

西園寺公望 38, 173, 235
西郷隆盛（大西郷） 31, 32, 34, 37
西郷従道 122, 123, 175, 186, 187
佐々木高行 28, 42-44
佐野常民 40, 41
鯨島武之助 241
三条実美 31, 32, 79-83, 236, 237
塩田三郎 38
柴山矢八 187

渋沢栄一 142
自由党 103, 141, 145, 146, 153
条約改正 26-28, 31, 95, 98-102,
111, 124-128, 131-133, 157
末松謙澄 85, 139, 143, 163, 164,
229, 230, 240
杉孫七郎 128, 222
杉山茂丸 215, 216
スティーブンス 191
周布公平 38, 221
周布政之助 221
制度取調局 38, 42, 44
政友会 85, 145-147, 151, 154,
172, 240
ゼームス 173-175
千家尊福 146
副島種臣 31, 32, 78
ソールズバレー 130-132
曾我祐準 117, 118
曾禰荒助 114, 212, 223, 225

た 行

大学令 89, 90
ダイセー 125, 132
高島鞆之助 211, 231
高松宮宣仁 160
多田好問 205
田中不二麿 87
田中光顯 28, 216
谷干城 99-101, 117
チェンバレン 199, 200
治外法権 27, 95-98, 124, 126-133
超然主義 102, 103
津田梅子 20
都筑馨六 172, 190
鶴原定吉 235
寺内正毅 66, 67
寺島宗則 38
徳大寺実則 236, 237
徳富蘇峰 135
独立国 95, 97

索引

あ 行

- アーノルド 199
 朝比奈知泉 182
 荒川邦蔵 38
 有栖川熾仁 81
 アンソーン 125, 132
 石黒五十二 176
 石塚英蔵 94, 229
 石原健三 94
 板垣退助 31, 32, 103, 141, 142,
 145
 一木喜徳郎 94
 伊東祐亨 174
 伊藤痴遊 245
 伊藤博邦 163, 215, 242
 伊東巳代治 38, 40, 42, 47, 73, 74,
 76, 77, 79, 84, 103, 105, 106, 216,
 241
 大養毅 242
 井上馨 29, 30, 33, 50, 81, 83, 86,
 97, 99, 102, 122, 123, 127, 140,
 148, 151–153, 156, 200, 211, 221,
 222, 228, 231, 232, 244, 245
 井上毅 38–40, 47, 73–75, 79, 82,
 84, 91, 92, 103, 108, 109, 223, 225
 入江貫一 206
 岩倉具定 153
 岩倉具視 18, 20, 22, 24, 25, 28,
 30–33, 125, 162, 217, 227
 岩崎弥之助 142
 ウィッテ 181, 233, 234
 内田康哉 94
 江藤新平 31, 32

- 欧米議院制度取調書 112
 大石正巳 228
 大岡育造 141, 145
 正親町実正 235
 大久保利通 18, 20, 25–28, 30–34
 大隈重信 30, 37, 102, 103, 111,
 125, 128, 141, 142, 149, 150, 228,
 243
 大倉喜七郎 159–162, 242
 太田峰三郎 110, 223
 大山巖 70, 122, 123, 156, 173
 岡崎邦輔 85, 218
 岡本柳之助 230
 大給恒 235
 尾崎三良 38
 尾崎行雄 145
 小沢武雄 117

か 行

- 改進党 103, 130, 141, 145, 153
 華族会館 97
 片岡健吉 145
 片岡直温 232
 勝安芳 100, 101
 桂太郎 65, 66, 189, 191, 192,
 235–237, 244
 加藤高明 199, 200
 加藤正義 231
 カヅール 137, 138
 亀井英三郎 94
 川上俊彦 213, 214
 河島醇 38
 川村純義 176, 178